

“働きたい”を応援します!!



～就労レポート・市内の会社でお仕事頑張っています～

はあとぴあ障害者就労支援センターに登録されているAさんにインタビューをしました！（通所先の精神科デイケア※1スタッフの方と職場の方にもインタビューしました！）

年齢：50歳代
手帳種類：精神手帳
業務内容：食器洗浄 他
勤続：3年4ヶ月

◆この就労先で働いてみようと思った理由はなんですか？

精神科デイケアを5年間利用した頃に「就労」の話をいただき、飲食店の仕事に興味があったのでチャレンジしてみようと思いました。

◆働いてみてどうでしたか？

勤務をするまでは人間関係に心配がありましたが、職場のみなさんが優しく教えてくださり心配がなくなりました。

◆週10時間未満の勤務から開始され、現在の勤務時間はどの位ですか？

更新のタイミングに少しずつ延ばして行って、今は週20時間以上の勤務となっています。無理なく延ばせたと思います。

◆デイケアも継続で利用されているのはなぜですか？

好きな講座を受講したり、友人と話して楽しく過ごせるので気分転換になります。

◇精神科デイケアスタッフの方から

Aさんはデイケアの通所当初からスケジュール通りに通う事ができていました。週5日間の通所ができ、就労意欲が出てきたので、まずは**超短時間勤務就労**（※2）が可能な会社を勧めました。就労中でも、休日や空き時間にデイケアを利用する事は可能で、気分転換や相談に活用する事が出来ます。

◇職場の担当の方から

最初は緊張した様子で消極的でしたが、今では任された仕事はしっかりこなし、新人に教える時はAさんをお願いしています。勤務開始から皆勤です。一緒に働くみんなが頼りにする存在です。弊社が求める人材は、Aさんのように**超短時間勤務でもシフト通り勤務できる方**です。

◇就労支援センター担当者から

Aさんは勤務開始当初から、仕事と体調のバランスを考えながら勤務時間を少しずつ延長して頑張っています。更に、デイケア（医療）のサポート、職場（雇用）の方の理解のある環境がAさんの就労継続の大きな支えになっています。

※1 **精神科デイケア**：医療機関において安定した日常生活や社会復帰を目的としたリハビリ施設

※2 **超短時間勤務就労**：障害者雇用において週20時間未満での勤務

お問い合わせ

はあとぴあ
障害者就労支援センター

TEL：048(486)2575【直通】 FAX：048(486)2418



メール

はあとぴあ障害者就労支援センターは、朝霞市の指定管理者として、朝霞市社会福祉協議会が運営しています。

第18回 はあとぴあふれあい祭り

令和5年11月23日（木・祝）、朝霞市総合福祉センターにおいて第18回はあとぴあふれあい祭りが開催されました。

キャラクター記念撮影会やサイエンスショーなど数々の楽しいイベントで秋の1日を楽しんでいただきました。

多くのおみなさまにご来場いただきありがとうございました。



オープニングの様子



つきたて餅の様子